

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 福井県
 農業委員会名： 小浜市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年3月末現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,310	118	-	-	-	1,420
経営耕地面積	-	-	-	-	-	1,070
遊休農地面積	67	5	-	-	-	72
農地台帳面積	1,451	224	-	-	-	1,675

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,087
自給的農家数	477
販売農家数	610
主業農家数	38
準主業農家数	95
副業的農家数	477

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	645
女性	291
40代以下	43

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	59
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	3
農業参入法人	0
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	6	6
認定農業者に準ずる者	2	2
女性	2	2
40代以下	1	1
中立委員	1	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	15	15	12

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,440 ha	695 ha	48.3%
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・農業をリタイヤした者の農地の受け皿となる新たな担い手の確保と育成 ・基盤整備や農地の団地化等耕作条件の改善 		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
735 ha	719 ha	24 ha	98%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・5月:農業委員会だより等による広報活動 ・3月:地区別営農座談会等による啓発活動 ・通年:農地集積関係事業の説明会の実施、人農地プランの更新
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業に関する説明会:通年(飯盛、中名田) ・営農座談会:3月延べ16日 ・人・農地プランの更新:10月太良庄・中名田・飯盛、1月宮川、3月その他11プラン

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね目標を達成する事ができたが、一部地域で話し合いが成熟しない等の理由により農地集積の同意が得られず目標値に到達しなかった。
活動に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人の設立支援を太良庄集落や中名田地区において行ったことで農地集積が進展した。今後も地域と連携しながらきめ細かな推進活動を行っていきたい。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	0経営体	2経営体	2経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	15.2ha	10.5ha
課題	・新規就農者の掘り起こしや、法人組織の設立等に対するきめ細やかな支援をしていく。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	2経営体	200%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.7 ha	10.5 ha	1500%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・通年:新規就農希望者に対する研修を実施。
活動実績	・市内での就農を目指す市外の者に対しての農業研修制度を平成28年度に整備。法人への就農に向け、1名が29年度から研修中である。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	市外からの参入を積極的に進めるとともに、市内の就農希望者の掘り起こしが必要である。
活動に対する評価	平成28年度から新規就農者に対する研修支援事業を開始し、継続している。今後は市内への就農および定着に向けた支援を行う必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,440 ha	76.8 ha	5.3%
課 題	・農地の利用状況調査による遊休農地の所有者への指導が必要 ・中山間直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用しながら、集落全体で農地を守る仕組みを作っていくことが重要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
3.8 ha	4 ha	105.3%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	調査方法	29人	8月～10月	10月～12月
	農地の利用意向調査	・農業委員、農地利用最適化推進委員と事務局で、昨年度の農地利用状況調査結果の地図と照らし合わせながら、管内全域を目視して確認を行う。 ・調査実施時期:11月 ・調査結果取りまとめ時期:1月～2月			
	その他の活動	・農業委員・農地利用最適化推進委員による日常的な農地パトロールを実施。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		29人	9月～10月	11月上旬～中旬	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月下旬	調査結果取りまとめ時期	1～2月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	76 筆	調査数:	0 筆
	調査面積:	6.8 ha	調査面積:	0 ha	
	その他の活動	・農業委員・農地利用最適化推進委員による日常的な農地パトロールを実施。			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消目標計画どおりに遊休農地を解消することができた。
活動に対する評価	農業委員、農地利用最適化推進委員が連携した利用状況調査の実施により、正確に遊休農地を把握することができ、地権者に利用意向を確認した。また地域の中心経営体と連携することで遊休農地を解消することができた。このことから今後、地域の中心経営体の体質強化を図っていくことが重要である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,440ha	0.4ha
課 題	・違反転用を防ぐ為には、農地所有者や事業者の理解が重要となる。広報による啓発活動や農業委員・推進委員と密に連携した農地パトロール等の対策を行い、未然に違反転用を防ぐ必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.8ha	-0.4ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・5月：農業委員会だより等による広報活動 ・8月：農地パトロール強化月間 ・2～3月：地区別営農座談会等による啓発活動 ・通年：農地パトロール
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・5月：農業委員会だより等による広報活動 ・10月：農地パトロール強化月間 ・2～3月：地区別営農座談会での啓発活動 ・通年：農地パトロール
活動に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃の農業委員活動の中で地域の農地の状況を把握し、早期発見、未然防止に努めた。 ・農地パトロールにより正確に違反転用を把握した。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:20件、うち許可20件及び不許可0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農地台帳等、客観的資料と照らし合わせて、内容を確認している。また、委員会で現地調査も実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	申請書等の内容が審査基準に適合するか否か、判断している。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	20件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録を作製し、ホームページにて公表			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から21日	処理期間(平均)	21日
	是正措置	—			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数:48件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	許可申請があった場合、地元の農業委員および農地利用最適化推進委員に調査を依頼。現地調査は、複数の農業委員で行っている。また、客観的資料(意見書、融資証明書等)に基づき確認を行っている。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	許可基準の項目ごとに申請書等の内容が適合するか否か判断している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録を作製し、市のホームページにて公開している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から21日	処理期間(平均)	21日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		14法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		14法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0法人
	提出しなかった理由	—	
	対応方針	—	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0法人
	対応状況	—	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 98件	公表時期 平成31年3月
		情報の提供方法:チラシを農家組合長を通じて各農家へ配布している。	
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 963件	取りまとめ時期 平成31年3月
		情報の提供方法:県へ報告を行っている。	
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,675ha	
		データ更新:相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、随時更新。	
	公表:全国農地ナビにて公表		
	是正措置	—	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉
	特になし
	〈対処内容〉
	特になし

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉
	特になし
	〈対処内容〉
	特になし

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	—
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--